東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理会議報告情報〈2016年7月4日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

2016年7月4日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード O件
- 3. G エグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	66kV北側開閉所にある母線分離装置の異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	その他	コンクリートポンプ車の点検時、ポンプ側エンジンの動作不良を確認した。当該ポンプ車を修理。	
3	その他	小型船舶運搬用トレーラーの点検時、方向指示器カバーに微小なひび割れを確認した。当該カバーを交換。	